

笑顔とがんばり行革大綱の推進をめざし

10月1日 行政機構改革を実施します

機構改革の背景

町では、「笑顔とがんばり行革大綱」を策定し、四月一日からスタートいたしました。

大綱の中では、将来の町づくりを行う上での様々な改革方針が定められており、今回の役場組織の改革もその一環として行うものです。

職員の定員適正化計画の中では、五年後の平成二十年末に職員数を百二十四人（現在は百四十七人）、十年後の平成二十五年末には百人にする計画です。今回の機構改革は五年後に百二十四名の職員でも対応できるように組織を簡素化・効率化し、町民サービスの向上と、人件費の抑制を図ったものです。十年後の百人体制への移行には更なる改革が求められますが、現在、

施設の統廃合を含め、合理化効率化を検討しております。

どう変わるのか？

大きく分けると、次の二つの点が変わります。

①課等の新設・統廃合を行い、現在の十四課三十六係を十課二十班とします（三ページの表）。

②課長補佐及び係長制度を廃止し、班長制度を新設します。

班長は従来の課長補佐と係長を合わせた職責を担うもので、事務処理の迅速化を図ります。さらに、休日の窓口開設や保育園・児童園の保育時間の延長も今回の機構改革に合わせたの実施に向け、現在担当課において検討しております。詳細については来月号にてお知らせします。

主な改正点

行革推進室

今回新設されるもので、財政運営と行革施策を連動させ、行財政改革を推進します。

町民生活課

住民異動・戸籍・国民健康保険・年金など、生活に一番身近な業務を集中させ、窓口サービスの向上を図ります。

健康福祉課

保健業務と福祉業務を一体化し、町民の健康増進と福祉の充実を図ります。

産業振興課

農業・林業全般の従来の農林課の業務に、商工業や観光・交流に関する業務を加え、町の産業振興を一体的に推進します。

地域整備課

従来建設課で行っていた土木事業や町営住宅の管理業務に、都市計画や上下水道事業の業務を加えることにより、広い視野でとらえた町の基盤づくりを行います。

教育課

従来の町立小・中学校、幼稚園の管理運営業務に加え、福祉課から保育園、児童園の管理運営業務を移します。これにより、幼児教育から義務教育まで一貫した施策が行いやすくなります。